

研究プロジェクト支援事業に関する申し合わせ

助成事業選考委員会（以下、「委員会」という。）は、平成26年度の助成事業の見直しにより発足した「研究プロジェクト支援事業」について、神戸大学の科学研究費補助金（以下、「科研費」という。）の申請と採択を支援するため、申請年度において採択には至らなかったが、公表された審査結果において評点が相対的に高く、次年度の申請において採択の可能性が大きいと見込まれる研究プロジェクトについて、当該年度の事業費予算の範囲において、下記により支援することとする。

記

1. 支援研究種目は、原則として、基盤研究（A，B）以上の規模による種目とする。
2. 大型研究プロジェクト（特別推進研究、基盤研究（S））の支援については、1年目はヒアリングに残らなくても支援の対象とし、委員会に諮ることができるものとする。2年目のヒアリングに残らない場合は支援の対象としない。
3. 助成申請については、当該年度の募集要項に準じて行う。
4. 委員会において採択されたものについては、年度内の経費執行と、次年度の科研費の申請を条件とする。
5. その他上記1. 2. に拘わらず、次年度に科研費の採択可能性について特別の事情にあるものについては別途対応する。
6. この申し合わせに定めるもののほか、この「研究プロジェクト支援事業」の実施に必要な事項は、理事長の決裁により定める。
7. この申し合わせは、平成29年4月1日から実施する。

以 上